

旧庄戸中学校を活用する事業者の公募を実施します！

横浜市では廃校等の資産の戦略的利活用による価値の最大化を積極的に進めています。

栄区に所在する旧庄戸中学校については、平成27年4月に閉校して以来、地域及び関係区局で後利用の検討を重ね、地域ニーズを踏まえた活用の方向性がまとまったため、活用主体となる事業者を価格固定プロポーザル方式により公募（土地は貸付、建物は売却）します。

※ 価格固定プロポーザル方式とは、貸付・売却価格を固定したうえで事業提案の内容を審査することにより事業予定者を決定する公募手法です。



正門

普通教室

体育館

格技場

【旧庄戸中学校】

1 公募物件の概要

所在・地番	栄区庄戸三丁目1257番200
交通アクセス	JR根岸線「港南台」駅からバスで約20分、「庄戸」バス停下車徒歩2分
地目・地積	宅地（公簿） ・ 16,040.95㎡（公簿）
建物情報	校舎：鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 5,937.20㎡ 昭和56年しゅん工 体育館：鉄骨造スレートぶき平屋建 776.81㎡ 昭和56年しゅん工 格技場：鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平屋建 388.09㎡ 昭和63年しゅん工 建物合計：7,205.71㎡（※校舎・体育館・格技場のほか、物置8棟を含む。）
都市計画による制限	用途地域：第一種低層住居専用地域 建ぺい率：30% 容積率：60% 高度地区：第一種高度地区 風致地区：第二種風致地区

2 公募価格

土地	貸付料（月額）	1,315,357円
	保証金	15,784,284円（貸付料の12か月分）
建物	売却価格	65,846,000円（消費税及び地方消費税相当額5,986,000円を含む。）

3 主な土地利用条件

(1) 募集用途

ア 土地

- (ア) 現状有姿で引渡し、30年間の事業用定期借地とします。
- (イ) 擁壁及び境界沿いフェンスは土地に含み、借地期間中は事業者が適正に維持管理することとします。

イ 建物

- (ア) 現状有姿による売却とします。事業者は改修等を行って利用することも、解体撤去後に新たな建物を建築することも可とします。
- (イ) 建物には既存校舎のほか、体育館、格技場、物置8棟、工作物及び立木等を含みます。

ウ その他

事業用定期借地期間満了時には、土地を更地の状態で返還することとします。

(2) 地域ニーズに沿った事業の提案

地域の代表等で構成された「上郷東地区まちの再生・活性化委員会」が取りまとめた『上郷東地区のまちづくりに向けた助言』に沿った提案をしてください。

※ 取組の内容や規模等は応募者の提案によるものとし、審査において評価します。

(3) コミュニティハウスの整備

事業者が内装込みで整備のうえ、横浜市に賃貸するものとして300㎡程度とします。

(4) 地域防災拠点（指定緊急避難場所・指定避難所）としての指定

地域防災拠点として指定することに同意してください。なお、指定を受けるにあたり、避難スペース（屋内・屋外）や、防災備蓄庫等のスペースの提供を行うこととします。

4 スケジュール

募集要項の配布期間	令和4年12月26日（月）～令和5年3月23日（木）
応募受付期間	令和5年3月13日（月）～令和5年3月23日（木）
審査期間	令和5年4月
事業予定者の決定	令和5年5月
基本協定の締結	令和5年6月
契約・建物所有権移転・土地引渡し	令和6年7月1日（月）まで

※ 公募土地の状況、申込方法、審査等の詳細については、横浜市ウェブサイトに掲載する募集要項等を御参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shiyuchi/jouho/hoyutochi/heikoshouchuu/kyuusuyodotyuu koubo.html>

<位置図>



<案内図>



お問合せ先

財政局資産経営課長 森脇 美也子 Tel 045-671-2198